

## ■第2回愛宕・築地・光岸地地区復興まちづくり検討会について

---

第2回地区復興まちづくり検討会では、宮古市から以下の資料等を提供しました。

### ■資料1:「地区復興まちづくり検討会の各回の検討事項」

復興まちづくり検討会について、各回の日程と検討内容をお知らせしました。

### ■資料2:「地区復興まちづくり検討会規約、傍聴規定」

第1回検討会で決定した地区復興まちづくり検討会の規約と傍聴規定をお知らせしました。

### ■資料3:「第1回検討会の成果」

第1回検討会の検討成果を、地区復興まちづくり便りを使って確認しました。

### ■資料4、資料4-2:「地区復興まちづくり便りへの意見等」

第1回検討会の検討内容、成果を掲載した地区復興まちづくり便りにお寄せいただいたご意見等をご紹介します。今後も、このまちづくり便りにお寄せいただいたご意見等については、随時検討会でご報告する予定です。

### ■資料5:「第1回検討会で出た意見に関する技術的検討」

宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）でのまちづくりの考え方をご紹介します。浸水深に応じて防災の手法を組合せながらまちづくりを進めることとしていることをお示ししました（防災の手法は資料7で説明しました）。

また、国土交通省が調査した「浸水深（浸水の深さ、地面から浸水面までの深さ）と建物被災状況の関係」をご紹介します。宮古市では浸水深2m前後で建物被災（全壊）の状況に大きな差があることが分かります。

避難に関する検討については、最悪のケースを想定する必要があるため、防潮堤がない場合に3月11日のような最大級の津波が来たと想定した津波シミュレーションをお示ししました。避難場所や避難道路を検討する資料となります。

### ■資料6:「エリア別必要戸数、年代別人口構成」

今後、住宅の移転などを検討する場面がありますが、その参考資料として、住宅地図上でエリアを区分したうえで数えた住宅の数や地区住民の年齢別人口構成をご紹介します。ただし、年齢別人口構成については、平成22年度に実施された国勢調査の結果から被災地域を含む行政区での集計結果を紹介しました。

### ■資料7:「復興まちづくりの手段・手法について」

復興まちづくりを考えるにあたり、「津波からまちを守る」「津波を弱める」「避難する」「安全な住宅に住む」の4つの目的が想定できます。それを実現するために15の手段や手法を、事例を交えながら紹介しました。

特筆すべき点は以下にお示ししたとおりです。

- ・今回の防潮堤の整備は、頻繁に起こり得る津波（宮古市の場合は明治三陸津波）からまちを守るものである。
- ・二線堤の整備は、一線堤と二線堤の間隔が大きいほどその効果が顕著である。間隔が小さいと整備する効果が少ない。
- ・避難する際には足の弱い方でも逃げられるように300m以内（避難時間15分間と想定）に避難場所を設置することが望ましい。
- ・避難を検討する際は防潮堤が壊れた時を想定しておくことが重要である。
- ・住宅地を移転させる場合、その跡地に住宅が再建できないように建築を制限すべきである。